

開設者が個人→法人、法人→別法人に変更になった場合には、変更届ではなく、廃止届と新規の開設届の提出をしてください

様式第3号

飼育動物診療施設届出事項変更届

「県央」と記入

この書類を提出する日付を記入

令和〇年〇〇月〇〇日

県央家畜保健衛生所長 殿

開設者 住所 〒〇〇〇-〇〇〇  
〇〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号

法人で届け出る場合は主たる事務所の住所  
個人で届け出る場合は自宅の住所

氏名 △△ 株式会社 代表取締役 県央 一郎  
(法人にあってはその名称、代表者の役職氏名)

獣医療法第3条の規定により、診療施設関係届出事項の変更を、次のとおり届出ます。

1 診療施設の名称及び開設場所

名称 △△動物病院  
開設場所 〒〇〇〇-〇〇〇 〇〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号

2 変更年月日 令和〇年 〇月 〇日

3 変更した事項

多数の項目に変更があった場合にはそれぞれの項目について記入

届出の必要な主な変更事項は次のとおりです（変更した事項に○）

- 1 開設者に関する事（氏名・住所）、2 診療施設の名称、3 住居表示、4 管理者に関する事（氏名・住所）
- 5 診療業務の種類、6 診療施設の構造設備、7 診療業務を行う獣医師、8 エックス線診療に従事する獣医師、
- 9 (1) エックス線装置、(2) エックス線診療室の構造設備

以下に変更した内容を新旧や一覧で記載してください。

(新) 4 神奈川かな 厚木市市〇〇・・・  
7, 8 神奈川かな  
平塚太郎 (獣医師番号 XXXXX 登録年月日〇年〇月〇日 X線診療経歴〇年従事)

新の獣医師全員の名前を記入  
※書ききれない場合は「別紙添付」と記載し添付する

(旧) 4 横川花子 横浜市〇〇・・・  
7, 8 横川花子  
神奈川かな

旧の獣医師全員の名前を記入

注意事項

この届出は、診療施設の開設届出事項に変更が生じた後10日以内に行ってください。

- 6では診療施設の平面図を添付  
4, 7, 8では新規に勤務する獣医師の免許証を添付（獣医師免許証を書き換えている場合は裏面の写も必要）  
9では開設届の4(10),5,8とエックス線測定報告書を添付  
9(2)ではさらにエックス線診療室の図面を合わせて添付